

# お知らせ

## 一般名処方について

### 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

当院では一般名処方の推進に取り組んでいます。

処方の際には、医薬品の供給状況を鑑みて、一般名処方を推進しています。

一般名処方を行う際には、状況や趣旨をご説明致します。

一般名処方についてご理解ご協力をお願い致します。

また、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って当院でも

後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては品質確保・十分な情報提供・

安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な

製品を採用しております。

ただし医薬品の供給状況により、お薬を変更する場合がございます。

お薬の変更が必要な場合には、ご説明致します。

後発医薬品への変更についても、ご理解ご協力をお願い致します。